

地域における特色ある 求職者支援訓練の事例について

経緯

- 平成25年4月、平成26年度に福島県南会津町に介護施設が新設される情報をハローワークが入手。
 - 既存の町内の介護施設においても人材不足が懸念されていたため、介護関係の人材育成が急務となり、南会津町から訓練設定の要望があった。
- ➡ 南会津町で介護人材育成のための求職者支援訓練のコースの新規設定、周知広報に取り組むことに。

労働局の取組内容

※取組内容の詳細は別紙参照

- コースの新規設定
 - ・（対 訓練機関）町内に訓練の設定が可能と思われる企業を何度も訪問し、自治体施設を低廉で借り入れられるよう調整すること、周知広報に努めること等を説明し、コース設定を要請。
 - ・（対 町役場）自治体施設を低廉な価格で提供いただきたいこと、介護施設に講師の確保に協力いただきたいこと等を要請。
- コースの周知広報
 - ・（時期）若年者は首都圏へ進学、就職をしていることが多いため、そういった者を地元就職へ呼び込むために年末年始の帰省時期を活用。
 - ・（方法）自治体の広報誌を活用したチラシの全戸配布、ケーブルテレビでの番組放送、訓練機関によるコース説明会の開催 など

取組結果

- 訓練設定にこぎつけ（実践コース・介護職員初任者研修養成科）、20名の応募があった（定員15名）
- 平成26年5月から開講。

【別紙】 労働局の取組内容の詳細

コースの新規設定

- 平成25年6月～10月、労働局職員が南会津町町内に訓練が設定可能と思われる企業を数回に渡り訪問し、
 - ① 当該地域において介護関係の人材育成が急務であること
 - ② 当該地域に求職者支援訓練を実施出来る企業がなく、全国展開している企業にお願いしたいこと、
 - ③ 自治体と協力し自治体施設を低廉で借入れられるよう調整を労働局が行うこと、
 - ④ 当該地域のみならず近隣地域とも連携し周知広報に努めること、等を説明し訓練の設定を要請。

- 並行して、南会津町役場に対し
 - ① 自治体施設（認定基準に合致し教室として利用可能な施設）を低廉で提供いただきたいこと、
 - ② 訓練が設定された場合、町内全戸への周知広報に協力いただきたいこと、
 - ③ 介護施設に対し訓練実施に必要な講師確保に協力いただきたいこと、等を要請。

- 訓練実施機関にとって、①訓練場所を確保すること、②費用の面で拠点がない地域に入ること、等の懸念が解消され、コース設定に至った（平成25年10月）。なお、冬季間は通学・通勤が困難なため、平成26年5月頃の開講とした。

コースの周知広報

- チラシの全戸配布（当該地域及び近隣地域の4自治体、10、927世帯対象）

チラシ配布にあたっては各自治体が毎月住民へ配布する「広報誌」への折込に協力いただいた。

 - ・ 第1段・・・平成25年12月下旬、労働局が作成したチラシ（介護分野のコースが設定される予告）を配布
 - ・ 第2段・・・平成26年2月下旬、労働局が作成したチラシ（コース受講申込みの開始、説明・相談会の開催の周知）を配布
- ケーブルテレビの活用
 - ・ 当該地区が住民向けに提供している「南会津ケーブルテレビ」を活用し訓練受講を呼びかけた（200世帯）。10分番組を週1回、1ヶ月間放送。
 - ・ 内容：労働局職員（1名）が①無料でスキルが得られること、②ハローワークが就職をサポートすること、③訓練給付金の支給があること（要件該当者のみ）、④訓練コースの特徴、当該地域で初めての訓練設定であること。等を説明。
- 訓練実施機関によるコース説明会
 - ・ 訓練の募集にあわせて、ハローワーク南会津が主体となりハローワーク会議室を利用しコース説明会を実施。
 - ・ 説明会の開催に関する周知等を労働局及びハローワークで連携し実施。（参加者18名）

イベントプランナー・コーディネータ養成科（徳島県名西郡神山町）

求職者支援訓練を活用して、地域活性化につながるイベント企画・運営を担う人材や、地域に根ざし、起業をする人材を育成しています。

1. 訓練科の設定の背景等

徳島県名西郡神山町は人口6千人程度の山間の町です。

過疎化が進むこの地域において、特定非営利活動法人グリーンバレーは各種事業展開を通じて地域再生に取り組んでいます。

また、産業と人を結ぶイベントは地域産業を活気づける基盤であり、今後日本では、地域に入り込み、これらのイベントをマネジメント、プロデュースしていく人材が確実に必要となると考え、求職者支援訓練を活用し、これらの人材を育成することとしました。

2. 訓練目標

就職を想定する職業・職種には「イベントプランナー、イベントコーディネーター」を設定し、当該職業に就労するために必要となる各種のイベント企画及び運営、さらに、滞りなくプロジェクトを進めるためのマネジメント能力を習得した人材を、訓練受講後の目標（仕上がり像）としています。

3. 訓練内容及び特色

イベントコーディネートの基本的なノウハウ（人・モノ・金・情報の把握から手法まで）やインターネットなどの各種情報ツールを活用した情報戦略について、知識習得だけでなく、実際に受講者自身に仮想のイベントを企画・実施させることにより、必要な段取りや管理運営の能力を効果的に習得できるよう、訓練の実施方法を工夫しています。



4. 直近3科の訓練実績

	訓練期間	受講者数	就職者数	
				県内の関連就職
1	平成25年6月10日 ~ 平成25年12月9日	8人	7人	4人
2	平成24年11月19日 ~ 平成25年5月17日	11人	9人	5人
3	平成24年4月16日 ~ 平成24年10月15日	19人	18人	12人

<就職先の一例>

- ・地域情報発信関連企業にて取材・執筆業務に従事
- ・地域活性化関連企業にて、イベント企画・カフェ運営に従事

5. 訓練の実施による地域貢献

<訓練期間中（訓練時間外）> NPO 活動へのボランティア参加、地域の事業の手伝い等

<訓練終了後> 基金訓練を含めた過去5回の訓練において、参加者66名中28名が神山町内へ、他5名ほども徳島県内へIターン、Uターンしています。

訓練実施機関名 : 特定非営利活動法人グリーンバレー
設立年月日 : 平成16年12月1日
事業内容 : 神山アーティスト・イン・レジデンス運営、移住支援、サテライトオフィス誘致等
訓練実施施設 : 特定非営利活動法人グリーンバレー（徳島県名西郡神山町神領字中津106番地）

船員になろうとする者の求職者支援訓練の概要について

【訓練実施機関名】 一般財団法人 尾道海技学院 【訓練科名】 船員養成科(実践コース)

訓練目標

船舶を運航する航海士や航海当直部員として、航海当直に立てることを目標とする。船員として就職に必要な航海当直に係る資格を得ることができ、内航船舶において、安全な航海に必要な当直の職務や船舶の保守管理の職務ができるようになる。

特徴

- 内航船舶の就職において求められる「**六級海技士(航海)**」の資格取得には、通常2年間の乗船履歴と国家試験の合格が必要である。また、「**航海当直部員**」の資格取得には通常6ヶ月の乗船履歴が必要である。
- この6ヶ月の訓練コースでは、2ヶ月の乗船実習によって「**航海当直部員**」の資格取得ができ、卒業後の6ヶ月の乗船履歴で「**六級海技士(航海)**」の資格取得が可能となる。
- 全6ヶ月の訓練のうち、4ヶ月は尾道市の本校において座学及び実習を行い、残りの2ヶ月は貨物船やタンカーをはじめとする実際の船舶(500トン～14000トン級)に乗船して実習を行う。

これにより、船員としての貴重な実務キャリアを現場で習得し、かつ資格取得による就職におけるミスマッチを解消

訓練の概要(H25年度)

- (一財)尾道海技学院の「**船員養成科**」が求職者支援訓練の認定を受け、平成25年度に初めて実施

【訓練実施期間】 平成25年5月31日～平成25年11月29日(6ヶ月間)

【乗船実習期間】 平成25年8月26日～平成25年10月26日(2ヶ月間) (登録社船18隻で実施)

【定員】 24名 (受験者23名 受験合格者19名 入講者18名)

【就職状況】 **訓練生18名中17名が内航海運事業者に就職** 【就職率】 94%